

医療介護総合確保促進法に基づく
県 計 画

平成26年10月
山 形 県

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 1
- (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定 1
- (3) 計画の目標の設定等 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 3
- (2) 事業評価の方法 4

3. 計画に基づき実施する事業

- (1) 事業の内容等 5

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるもの。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の 4 区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関 (H25 年度末) → 90 医療機関以上 (H26 年度末)
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所以上 (H26 年度末)

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人 (全国 237.8 人) (H24 年) → 全国平均以上 (H26 年)
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率
64.4% (H25 年度) → 66%以上 (H26 年度)

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■村山区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 3 日	県医師会と協議開始
平成 26 年 4 月 3 日	県看護協会と協議開始
平成 26 年 4 月 4 日	県薬剤師会と協議開始
平成 26 年 4 月 10 日	日本精神科病院協会山形県支部と協議開始
平成 26 年 4 月 15 日	県歯科医師会と協議開始
平成 26 年 5 月まで	関係団体における提案事業の集約
平成 26 年 7 月 15 日	第 1 回関係団体打ち合わせ会議の開催
平成 26 年 9 月 16 日	第 2 回関係団体打ち合わせ会議の開催
平成 26 年 9 月 30 日	山形県保健医療推進協議会の開催

◆関係団体打ち合わせ会議名簿

座長	山形県医師会副会長	中目千之
	山形県看護協会常任理事	大竹久子
	山形県歯科医師会常務理事	斎藤純一
	山形県薬剤師会専務理事	佐藤宏
	山形県看護協会理事	鈴木郁子
	山形県薬剤師会事務局長	平塚純雄
	日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 座長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略

◆山形県保健医療推進協議会名簿

会長	山形県医師会会長	徳永正靱
副会長	山形県歯科医師会会長	石黒慶一
	山形県薬剤師会常務理事	相原由香
	山形県社会福祉協議会会長	青山永策
	山形県食生活改善推進協議会副会長	荒木公子
	山形県市長会会長（山形市長）	市川昭男
	山形県地域包括・在宅介護支援 センター協議会副会長	大江祥子
	山形県保険者協議会副会長	大沼八右衛門
	山形県訪問看護ステーション 連絡協議会副会長	岡田陽子
	山形県消防長会会長	海和孝幸
	山形県看護協会会長	川村良子
	山形県病院協議会理事長	後藤敏和

NPOやまがた育児サークルランド

子育て支援コーディネーター 澤 村 千 明

山形県町村会副会長（最上町長） 高 橋 重 美

山形県医師会副会長 中 目 千 之

山形県立保健医療大学保健医療学部

准教授 沼 澤 さとみ

山形大学医学部教授 細 矢 貴 亮

山形大学大学院教授 村 上 正 泰

山形県栄養士会会員 矢 口 友 理

山形県議会厚生環境常任委員長 山 科 朝 則

山形県保健所長会副会長 山 田 敬 子

日本精神科病院協会山形県支部長 横 川 弘 明

※ 会長、副会長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、山形県保健医療推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	精神科病院機能分化施設設備整備事業				【総事業費】	107,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の目標	在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 105人（H22年度）→122人（H27年度） 精神病床削減数 50床（H27年度）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		107,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	35,666 千円		民	35,666 千円
			都道府県	17,834 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		53,500 千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H27：53,500千円）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】 140,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 回復期病床等への転換数 200 床 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 (回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		140,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	23,333 千円
		基金	国	46,666 千円		民	23,333 千円
			都道府県	23,334 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		70,000 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:7,000 千円、H27:63,000 千円)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備事業				【総事業費】 43,040 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度) 院内助産所・助産師外来の設置数 6 箇所 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		43,040 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,912 千円
		基金	国	9,563 千円		民	7,651 千円
			都道府県	4,782 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		28,695 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H27 : 14,345 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携拠点構築事業				【総事業費】 218,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	地区医師会等						
事業の目標	在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 90 機関 (H26 年度末) 在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所 (H26 年度末)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地区医師会等による在宅医療連携拠点の構築運営等の取組みに対し、財政支援を行う。 (1) 在宅医療連携拠点の構築運営 (2) 医療・介護関係者による情報共有基盤の整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		218,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	145,334 千円		民	145,334 千円
			都道府県	72,666 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:108,000 千円、H27:110,000 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県医師会、医療機関、介護関係者						
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19~23 年の平均) → 1.2 人 (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	総合・地域周産期医療センターや分娩取扱医療機関の医師をはじめ、医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、保健所及び市町村（母子保健・福祉）の関係者間において、現状把握する会議や研修会を開催し、NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養への移行支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,000 千円
		基金	国	2,000 千円		民	千円
			都道府県	1,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,500 千円、H27 : 1,500 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業				【総事業費】 66,966 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地域包括支援センター、医療機関等						
事業の目標	事業を利用・参画した市町村数 35 市町村 (H26 年度) 認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症施策推進協力員の配置などを通し、認知症ケアパス作成や認知症初期集中支援チーム設置を実施する市町村の取組みを支援していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		66,966 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,890 千円
		基金	国	43,790 千円		民	34,900 千円
			都道府県	21,895 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	1,281 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:5,039 千円、H27 : 56,751 千円、H28:3,895 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業				【総事業費】 3,668 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域						
事業の実施主体	山形県、診療所						
事業の目標	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1 箇所 (H25 年度) → 2 箇所 (H28 年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0 箇所 (H25 年度) → 1 箇所 (H28 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症疾患医療センターが 1 ヶ所あるものの受診患者が過密となっている村山地域、現在は認知症疾患医療センターのない最上地域において、認知症疾患医療センター診療所型を設置し、認知症高齢者の早期受診・早期診断を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,668 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	494 千円
		基金	国	2,445 千円		民	1,951 千円
			都道府県	1,223 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:298 千円、H27:442 千円、H28:2,928 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護機能強化推進事業				【総事業費】 23,322 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会						
事業の目標	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数 4 地域 (H27 年度) 訪問看護の対応力を高めるための、「在宅における看取り」、「認知症」等をテーマとした研修会の開催回数 5 回 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療の中心的役割を担う訪問看護に関して研修体制及び環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた新規の訪問看護ステーションの設置等の総合検討とその結果に基づく事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,322 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	千円 15,548 千円 うち受託事業等 (再掲) 15,548 千円
		基金	国	15,548 千円			
			都道府県	7,774 千円			
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:2,571 千円、H27 : 20,751 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療・介護連携推進と地域での療養生活安心構築事業				【総事業費】 45,420 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、市町村、(公社) 日本整形外科学会						
事業の目標	事業実施する地域数 23 市町村 (H26 年度) 事業実施した地域を含め、地域の高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療と介護連携推進に取り組む中心的な役割を担う市町村長に対するトップセミナーの開催と高齢者に対する生活支援及び介護予防に関する取組みを実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,420 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27,774 千円
		基金	国	30,280 千円		民	2,506 千円
			都道府県	15,140 千円			うち受託事業等 (再掲) 2,506 千円
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:41,661 千円、H27 : 3,759 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業				【総事業費】 17,217 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県介護支援専門員協会、 山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会						
事業の目標	研修に参加した地域のうち、在宅医療と介護連携推進に取り組む地域数 35 市町村 (H30 年度) 研修に参加した地域数 35 市町村 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護支援専門員等に対する医療知識等の向上にむけた研修会を開催する。 ①介護支援専門員医療知識スキルアップ事業 ②医療知識向上を目的とした多職種派遣による介護支援専門員向け研修会の開催 ③地域包括支援センター職員スキルアップ事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,217 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,340 千円
		基金	国	11,478 千円		民	4,138 千円
			都道府県	5,739 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:3,289 千円、H27:13,928 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域援助事業者退院支援委員会参画促進事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の目標	1 年未満の平均退院率 70.6% (H22 年度) →76% (H27 年度) 委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数 20 病院 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,000 千円
		基金	国	4,000 千円		民	3,000 千円
			都道府県	2,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H27 : 6,000 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	救急医療推進事業				【総事業費】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、消防機関、学校					
事業の目標	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H27 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 33 万人 (H27 年度)					
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	心停止等につながる基礎疾患を持った在宅患者の家族をはじめ、広く地域住民が応急手当をできるよう、関係機関と連携した救命救急率向上に向けた応急手当の普及啓発、地域住民や教育機関等での応急手当教育等の取組みを支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	30,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20,000 千円
	基金	国	20,000 千円		民	千円
		都道府県	10,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円		千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:13,526 千円、H27:16,474 千円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域の救急医療情報共有・連携推進事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、消防機関、医療機関、介護関係者						
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23年度）→60%（H27年度） 調整会議参加者数 30人（H27年度）						
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	救急搬送件数が増加しており、在宅医療・介護を推進していくなかで急変時の速やかな入院受入ができるよう、救急医療情報システムをはじめとする新たな各種ツールの活用を検討するなど、地域における関係機関が連携する体制を推進していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	666 千円
		基金	国	666 千円		民	千円
			都道府県	334 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円		千円	
備考	年度毎の支出見込み額（H26:500千円、H27:500千円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費】 10,058 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 在宅歯科医療に関する相談受付 72 件（H25 年度）→100 件（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>歯科医師 1 名を設置した在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科、介護等との連携窓口及び連携事業の実施 ・ 在宅歯科医療希望者の窓口 ・ 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介 ・ 在宅歯科医療に関する広報 ・ 在宅歯科医療機器の貸出し 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,058 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	6,706 千円		民	6,706 千円
			都道府県	3,352 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H26:4,058 千円、H27:6,000 千円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修事業				【総事業費】 970 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科診療を実施する診療所の数 286 箇所（H22 年度）→380 箇所（H26 年度末） 研修会の開催 1 回（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	一般社団法人全国在宅歯科医療・口腔ケア連絡会が開発した「クラウド食支援連携ソフト」を活用し、高齢者の歯科保健医療に関し、必要な知識の習得、歯科治療技術の研修を継続して行えるよう I T を活用した在宅医療での模擬実習をモデル地区を設定して行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		970 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	646 千円		民	646 千円
			都道府県	324 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:970 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費】 8,062 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、歯科診療所						
事業の目標	在宅歯科診療に対応できる診療所の数 286 箇所（H22 年度）→380 箇所（H26 年度末） 在宅歯科診療所の整備 6 箇所（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	厚生労働省が開催する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を終了した歯科医師が常勤する歯科診療所が、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,062 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	3,580 千円		民	3,580 千円
			都道府県	1,791 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		2,691 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:5,371 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 251,328 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 地域医療支援センターの設立						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。</p> <p>① 医師不足状況等の把握・分析</p> <p>② 医師不足病院の支援 医師修学資金の貸付</p> <p>③ 医師のキャリア形成支援</p> <p>④ 情報発信と相談への対応 県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院PR、医学生に対する地域医療実習の開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		251,328 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	69,384 千円
		基金	国	72,736 千円		民	3,352 千円
			都道府県	36,367 千円			
		その他	142,225 千円	うち受託事業等 (再掲)		3,352 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:109,103 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療対策協議会における調整事業			【総事業費】 458 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 地域医療対策協議会の開催						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。</p> <p>《協議会の構成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法及び医療法施行規則等を踏まえ、山形大学医学部、山形大学医学部附属病院をはじめとした県内の医療機関と県等により構成 ・ 協議会には、2つの部会を設置（臨床研修部会、へき地医療部会） 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		458 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	306 千円
		基金	国	306 千円		民	千円
			都道府県	152 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:458 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等の処遇改善事業				【総事業費】 31,860 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 分娩手当を支給する医療機関数 12 機関（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科医等に対して分娩手当を支給している医療機関に対し、財政的援助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,860 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,807 千円
		基金	国	10,620 千円		民	3,813 千円
			都道府県	5,310 千円			うち受託事業等 (再掲) 千円
		その他		15,930 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:15,930 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児担当医処遇改善事業				【総事業費】 3,897 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う、新生児担当医手当等を支給し新生児医療担当医の処遇を改善」する取組みに係る経費について財政的支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,897 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	866 千円
		基金	国	866 千円		民	千円
			都道府県	433 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	2,598 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,299 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急勤務医の処遇改善事業				【総事業費】 44,794 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 救急勤務医手当を支給する医療機関数 4 機関（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	救命救急センター及び第二次救急医療機関に勤務する勤務医に救急勤務医手当を支給している医療機関に対して、財政的援助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,794 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,393 千円
		基金	国	14,931 千円		民	1,538 千円
			都道府県	7,466 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	22,397 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:22,397 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修事業				【総事業費】 1,686 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地区医師会						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度） 研修参加者数 170人（H26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	初期救急医療に携わる地域の小児科医以外の医師に対し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することにより、小児初期救急医療体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,686 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	1,124 千円			
			都道府県	562 千円			
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲)		1,124 千円	
備考	年度毎の支出見込み額（H26:1,686千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保のために必要な事業						
事業名	小児救急を核とした救急医療教育シミュレーションシステム構築事業				【総事業費】 120,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形大学						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	救急医や内科医が小児救急に実践的に対応できるようになるため、小児救急研修が可能なシミュレーション教育システムを構築するとともに、県内医師を対象とした小児救急に関する研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		120,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	40,000 千円
		基金	国	40,000 千円		民	千円
			都道府県	20,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		60,000 千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H27:60,000 千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修事業				【総事業費】 225 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	がん患者に対応できる歯科医師の数 123 人 (H25 年度) →140 人 (H26 年度) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	がん患者の術前口腔ケアのみならず、放射線治療や化学療法等がん治療の全ての段階に対応した口腔ケアが可能になるように、がん患者口腔ケアに関する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		225 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	150 千円		民	150 千円
			都道府県	75 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:225 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師サポート事業				【総事業費】 3,955 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形女性医師ネットワーク						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 女性医師支援ステーションの設置検討						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>女性医師の勤務形態に適した保育所・ベビーシッターサービス・子育てサポート機関、介護施設・介護サービス業者等の情報を提供する。</p> <p>山形大学の女子学生を中心に女性医師との話し合いを開催し、本県の女性医師の勤務環境やサポート体制について、学生に情報提供する。</p> <p>子育て中の女性医師と、子育て支援団体が情報交換を行うための懇談会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,955 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	608 千円
		基金	国	1,638 千円		民	1,030 千円
			都道府県	819 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	1,498 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:2,457 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 研修会に参加した歯科衛生士の数 20 人（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問衛生指導ができるような、歯科衛生士の養成研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	333 千円		民	333 千円
			都道府県	167 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:500 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 37,351 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院等に対して研修経費を助成する。 各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、 『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		37,351 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,055 千円
		基金	国	12,818 千円		民	4,763 千円
			都道府県	6,408 千円			うち受託事業等 (再掲) 734 千円
		その他	18,125 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:19,226 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	中堅看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 33,906 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	<p>認定看護師資格取得者総数の増加 97 人 (H23 年度) → 300 人 (H27 年度)</p> <p>認定看護師資格研修受講者の増加 26 人 (H25 年度) → 30 人 (H26 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の外部研修受講などに要する経費を助成する。</p> <p>助産師を対象とした研修及び偏在解消のための医療機関連絡会議の開催を実施委託する。</p> <p>災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</p> <p>看護実習受入れに係る現状や受入れ態勢整備等の課題について意見交換を行うネットワーク会議を開催するとともに、実習受入れ検討病院に対しアドバイザーを派遣し、県内における看護実習受入病院の拡大を図る。</p> <p>看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。</p> <p>小規模な診療所、訪問看護ステーション、福祉施設等においては院内研修の体制が必ずしも整っていないため、小規模施設を対象とした基礎研修を行う。</p> <p>中堅看護職員のメンタルヘルスやキャリアデザイン研修を実施し、資質向上と離職防止を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,906 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,421 千円
		基金	国	22,604 千円		民	10,183 千円
			都道府県	11,302 千円			
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲)		2,457 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:33,906 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護管理者研修事業				【総事業費】	1,858 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県看護協会						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 実習指導者講習会修了者の増加 25 人 (H25 年度) →27 人 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,858 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	1,239 千円		民	1,239 千円
			都道府県	619 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,858 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師確保推進事業				【総事業費】 2,415 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県立保健医療大学						
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度) 潜在看護師復職研修受講者数 25 人 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』や、県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークを開催する。 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 県立保健医療大学における看護学科定員増に向けた取組みを実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,415 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	623 千円
		基金	国	1,610 千円		民	987 千円
			都道府県	805 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:2,415 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	86,436 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県内民間立養成所への補助 5 件 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所（学校教育法第 1 条に規定する学校は除く）の運営事業に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		86,436 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	57,624 千円		民	57,624 千円
			都道府県	28,812 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:86,436 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員Uターン促進事業				【総事業費】	1,217 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県看護事業の雑誌掲載					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。 看護師向け専門雑誌に県看護事業やナースセンターの広告を掲載する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,217 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	811 千円
	基金	国	811 千円		民	千円
		都道府県	406 千円			
	その他	千円	うち受託事業等 (再掲)		千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,217 千円)					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンターマッチング機能推進事業				【総事業費】 8,446 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県看護協会						
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度) 移動就業相談会の実施回数 96 回 (H25 年度) →100 回 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</p> <p>定年退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談会を開催する。</p> <p>相談機能強化のため相談員の 1 名雇用と移動用車両の購入により、県内各地に相談員が出張して行う移動就業相談会を実施する。</p> <p>就業相談機能強化のため、現在地隣接地にナースセンターを移設し、相談室を増設する。</p> <p>普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	8,446 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円	
		基金	国		5,631 千円	民	5,631 千円
			都道府県		2,815 千円		
		その他	千円			うち受託事業等 (再掲)	5,631 千円
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:8,446 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員宿舎整備補助事業				【総事業費】	20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 看護職員宿舎の整備件数 1 箇所 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	病院に設置する看護職員宿舎の整備について補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	4,444 千円		民	4,444 千円
			都道府県	2,222 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		13,334 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:6,666 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員就労環境改善事業				【総事業費】	97,565 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 院内保育所設置施設への補助 13 件 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。 医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		97,565 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	千円 43,645 千円 うち受託事業等 (再掲) 866 千円
		基金	国	43,645 千円			
			都道府県	21,822 千円			
		その他		32,098 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:65,467 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】	55,611 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 院内保育所の整備件数 1 箇所 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う病院内保育所の施設整備事業に対して助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		55,611 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	18,536 千円		民	18,536 千円
			都道府県	9,268 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		27,807 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:27,804 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援事業				【総事業費】 54 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県医師会等						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 勤務環境改善支援センターの設置検討						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	「勤務環境改善支援センター」について、ニーズの把握や運営主体の検討（委託又は直営）などを把握するため、調査・研究を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		54 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36 千円
		基金	国	36 千円		民	千円
			都道府県	18 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:54 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 32,901 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,901 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,623 千円
		基金	国	14,623 千円		民	千円
			都道府県	7,311 千円			
		その他		10,967 千円			うち受託事業等 (再掲)
備考	年度毎の支出見込み額（H26:21,934千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	電話による小児患者の相談体制整備事業					【総事業費】 15,225 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会						
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) → 82.0% (H27 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,225 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,967 千円
		基金	国	10,150 千円		民	7,183 千円
			都道府県	5,075 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:10,775 千円、H27 : 4,450 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業				【総事業費】 7,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。） 63.0%（H23年度）→59%（H28年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1市町村（H28年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>医師の地域偏在対策として、救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、ドクターヘリのランデブーポイントから、患者のもとへ医師等を移送する取組みに対して支援（※）を行う。</p> <p>※ 医師等を移送する者に対する報償費、移送に必要な車両のリース料、その他諸費用等に対する支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	7,500 千円	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	2,500 千円	
		基金	国		2,500 千円	民	千円
			都道府県		1,250 千円		
		その他	3,750 千円				うち受託事業等 （再掲） 千円
備考	<p>年度毎の支出見込み額 （H26:250 千円、H27 : 1,750 千円、H28:1,750 千円）</p>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	災害時医療提供体制推進事業				【総事業費】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	DMATチーム数 16 チーム (H24 年度) →20 チーム (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、新たに県内局地災害への対応が可能な山形県独自のDMATを養成するための研修会、災害時に業務調整を行うためのロジスティック研修会及び災害医療コーディネーター養成等研修会等を開催し、災害時医療提供体制の充実強化を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,666 千円
		基金	国	1,666 千円		民	千円
			都道府県	834 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円	千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,250 千円、H27 : 1,250 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業				【総事業費】 1,485 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 1 施設（H25 年度）→ 2 施設（H26 年度） 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置運営訓練等の回数 1 回（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	大規模災害時等多数傷病者が発生した場合、地域の高次救急医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、非被災地域へ傷病者を搬送する必要があることから、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置・展開するために必要な SCU 資器材の保管・維持管理（協力病院にて SCU 用医療資器材のメンテナンス等を実施）を適切に行うことができる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,485 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	990 千円
		基金	国	990 千円		民	千円
			都道府県	495 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,485 千円)						